



# 四半期報告書

(第4期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

NK S J ホールディングス株式会社

(E23924)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

N K S J ホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
第4期第2四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【事業等のリスク】 .....	5
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【役員の状況】 .....	21
第4 【経理の状況】 .....	22
1 【中間連結財務諸表】 .....	23
2 【その他】 .....	66
3 【中間財務諸表】 .....	67
4 【その他】 .....	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	75
中間監査報告書 .....	76
確認書 .....	80

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【四半期会計期間】 第4期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 NKS Jホールディングス株式会社

【英訳名】 NKSJ Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻田 謙 悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅 谷 基 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 菅 谷 基 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

##### (1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
連結会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,401,652	1,365,708	1,459,650	2,790,555	2,843,226
正味収入保険料 (百万円)	1,008,643	1,038,607	1,118,951	1,973,777	2,062,606
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△57,216	△55,002	53,702	△51,815	104,783
中間（当期）純利益又は 中間（当期）純損失 (△) (百万円)	△33,309	△37,329	29,167	△92,262	43,618
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△113,171	△120,771	133,791	△48,098	319,047
純資産額 (百万円)	935,392	845,854	1,386,591	1,000,577	1,283,488
総資産額 (百万円)	8,728,217	8,567,444	9,394,406	8,893,378	9,178,198
1株当たり純資産額 (円)	2,236.86	2,020.92	3,344.94	2,395.08	3,077.37
1株当たり中間（当期） 純利益金額又は中間 （当期）純損失金額 (△) (円)	△80.24	△89.93	70.42	△222.30	105.10
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	70.29	—	104.87
自己資本比率 (%)	10.64	9.79	14.66	11.17	13.91
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,036	38,957	99,432	△144,555	△32,599
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,881	16,309	△224,935	198,896	133,848
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,567	△35,303	△35,804	△36,860	96,573
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	443,888	437,204	467,710	415,489	624,349
従業員数 (人)	35,953	35,710	35,932	35,542	35,481

（注）第2期中、第2期および第3期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
営業収益 (百万円)	1,187	1,201	1,453	36,462	39,124
経常利益 (百万円)	316	108	168	34,532	36,966
中間(当期)純利益 (百万円)	314	160	230	34,501	36,980
資本金 (百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数 (千株)	1,661,409	415,352	415,352	415,352	415,352
純資産額 (百万円)	879,777	881,465	884,790	914,075	917,416
総資産額 (百万円)	880,055	881,835	885,300	914,690	917,834
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	0.75	0.38	0.55	83.12	89.11
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	0.75	0.38	0.55	82.97	88.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	30.00	80.00	60.00
自己資本比率 (%)	99.75	99.71	99.73	99.67	99.73
従業員数 (人)	230	267	342	245	276

(注) 1 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間およびその後（予定を含みます。）の当社および当社の関係会社における事業の内容に関する重要な変更および主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (1) 損害保険事業

事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① いずれも当社の子会社であるP.T. Sampo Japan Insurance IndonesiaとP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとは、平成25年6月1日に合併し、商号をPT. Asuransi Sampo Japan Nipponkoa Indonesiaとしました。
- ② 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンは、当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じ、当社の持分法適用関連会社であったMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37.0%および優先株式数の21.8%を、平成25年6月11日に追加取得し、同社を連結子会社としました。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を連結子会社としました。
- ③ 当社の連結子会社であるTenet Sampo Insurance Pte. Ltd.は、平成25年5月22日にTenet Insurance Company Limitedから商号変更したTenet Capital Ltd.と平成25年7月31日に合併しました。
- ④ 当社の連結子会社であるSampo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成26年1月を目処に合併する予定であります。
- ⑤ 当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社とは、関係当局の認可等を前提に平成26年9月1日に合併する予定であり、商号は損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

### (2) 生命保険事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

### (3) その他の事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した「事業等のリスク」はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた経済政策等の影響もあり個人消費が持ち直し、公共投資は東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。また、輸出が持ち直し、生産も増加傾向にあることから、景気は全体として緩やかに回復してきました。

このような経営環境のもと、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆3,550億円、資産運用収益が981億円、その他経常収益が64億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて939億円増加して1兆4,596億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆1,670億円、資産運用費用が123億円、営業費及び一般管理費が2,181億円、その他経常費用が84億円となった結果、前年同四半期連結累計期間に比べて147億円減少して1兆4,059億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて1,087億円増加して537億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主利益を加減した四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて664億円増加して291億円の四半期純利益となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### [損害保険事業]

正味収入保険料は、主力の自動車保険の増収などにより1兆1,189億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて803億円(7.7%)の増収となりました。

四半期純損益は、有価証券評価損の減少などにより前年同四半期連結累計期間に比べて643億円増加し、263億円の四半期純利益となりました。



① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第2四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）			当第2四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	186,333	15.60	2.45	202,073	15.71	8.45
海上	31,424	2.63	△0.76	38,400	2.99	22.20
傷害	151,568	12.69	△3.90	151,118	11.75	△0.30
自動車	513,468	42.99	2.84	544,468	42.33	6.04
自動車損害賠償責任	146,553	12.27	4.31	161,925	12.59	10.49
その他	164,935	13.81	4.91	188,313	14.64	14.17
合計	1,194,284	100.00	2.23	1,286,300	100.00	7.70
（うち収入積立保険料）	(72,354)	(6.06)	(△9.44)	(70,123)	(5.45)	(△3.08)

（注）1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）			当第2四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	120,149	11.57	△1.13	141,063	12.61	17.41
海上	24,562	2.36	△1.91	28,897	2.58	17.65
傷害	100,642	9.69	1.61	102,205	9.13	1.55
自動車	513,634	49.45	2.78	544,253	48.64	5.96
自動車損害賠償責任	139,206	13.40	11.24	145,941	13.04	4.84
その他	140,412	13.52	1.62	156,589	13.99	11.52
合計	1,038,607	100.00	2.97	1,118,951	100.00	7.74

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）			当第2四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 （△）率（%）
火災	112,879	16.94	△44.01	86,630	13.52	△23.25
海上	11,640	1.75	△15.17	15,624	2.44	34.23
傷害	50,209	7.53	△1.26	51,970	8.11	3.51
自動車	314,551	47.20	2.79	303,023	47.31	△3.66
自動車損害賠償責任	116,461	17.48	2.51	114,148	17.82	△1.99
その他	60,676	9.10	△2.36	69,158	10.80	13.98
合計	666,419	100.00	△10.90	640,555	100.00	△3.88

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[生命保険事業]

生命保険料は、解約の減少、保有契約の増加などにより1,339億円と、前年同四半期連結累計期間に比べて99億円(8.0%)の増収となりました。

四半期純損益は、前年同四半期連結累計期間に比べて17億円増加し、22億円の四半期純利益となりました。

① 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	19,604,914	20,163,444	2.85
個人年金保険	285,051	283,376	△0.59
団体保険	3,191,152	4,344,184	36.13
団体年金保険	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,401,490	1,401,490	—	1,334,046	1,334,046	—
個人年金保険	4,817	4,817	—	3,523	3,523	—
団体保険	29,159	29,159	—	282,461	282,461	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

(参考) 単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険事故発生や契約満期などの際における保険金・給付金や満期返戻金などの支払に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生、大幅な環境変化による死亡率の変動または保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」（表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当第2四半期連結会計期間末の状況については、以下のとおりであります。株式会社損害保険ジャパンについては、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから、前事業年度末に比べ65.3ポイント上昇して710.9%となりました。日本興亜損害保険株式会社については、巨大災害リスクが減少したことなどから、前事業年度末に比べ118.9ポイント上昇して652.9%となりました。

① 株式会社損害保険ジャパン

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,493,106	1,631,799
資本金又は基金等	263,299	267,672
価格変動準備金	19,388	22,038
危険準備金	611	611
異常危険準備金	385,026	403,828
一般貸倒引当金	215	192
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	571,425	666,200
土地の含み損益	22,103	21,448
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	261,560	261,560
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	92,366	75,456
その他	61,841	63,704
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	462,503	459,025
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	110,429	110,731
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	16,828	16,641
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	279,657	299,663
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	10,843	10,802
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	135,276	113,096
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	645.6%	710.9%

② 日本興亜損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	710,509	755,493
資本金又は基金等	192,996	208,574
価格変動準備金	13,849	15,154
危険準備金	8	9
異常危険準備金	178,714	180,593
一般貸倒引当金	50	40
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	303,023	320,823
土地の含み損益	13,706	15,376
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	11,769	11,769
その他	19,928	26,692
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	266,095	231,424
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	57,467	57,503
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	0	0
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	9,261	9,146
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	148,113	143,726
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	6,145	5,460
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	92,411	62,633
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	534.0%	652.9%

③ そんぽ24損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,837	6,921
資本金又は基金等	6,360	6,557
価格変動準備金	30	32
危険準備金	—	—
異常危険準備金	410	305
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	36	26
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,930	1,917
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,678	1,678
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	—	—
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	476	372
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	68	65
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	118	132
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	708.1%	722.0%

## ④ セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	13,821	9,943
資本金又は基金等	10,079	6,398
価格変動準備金	13	16
危険準備金	11	12
異常危険準備金	2,812	2,728
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	900	783
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	4	4
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	2,315	2,434
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,442	1,628
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	28	28
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	825	702
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	85	87
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	554	561
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,193.6%	817.0%

⑤ NKS Jひまわり生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	233,561	236,852
資本金等	67,630	71,098
価格変動準備金	2,218	2,421
危険準備金	24,398	24,817
一般貸倒引当金	19	12
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	35,357	28,996
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	121,943	126,575
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△27,386	△27,928
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	9,379	10,859
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	30,032	31,189
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	12,088	12,388
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	6,041	6,158
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	8,167	8,189
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	14,389	15,468
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	347	351
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	820	851
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,555.3%	1,518.7%



⑥ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,224	4,229
資本金等	3,695	3,709
価格変動準備金	18	18
危険準備金	507	498
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	2	2
土地の含み損益	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額	529	521
$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	411	404
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	93	92
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	0	0
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	81	85
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	—	—
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	17	17
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,596.1%	1,622.1%

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べて604億円増加し、994億円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の社債の発行による資金を有価証券等に投資したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べて2,412億円減少し、△2,249億円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得額の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べて5億円減少し、△358億円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,566億円減少し、4,677億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

### ① 連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の管理体制の強化等に伴う従業員数の増加等に伴い、その他の事業の従業員数が73名(12.6%)増加し651名となっております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

### ② 提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の管理体制の強化等に伴い、従業員数が66名(23.9%)増加し342名となっております。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	415,352,294	415,352,294	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	415,352,294	415,352,294	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を超えて行われたことにより発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月26日
新株予約権の数(個)	1,950 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年8月13日～平成50年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,297 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、100株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、新株予約権の行使期間内において、それぞれの会社において取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者については、この限りではありません。

(2) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員、株式会社損害保険ジャパンの取締役および執行役員、日本興亜損害保険株式会社の取締役および執行役員、NK S J ひまわり生命保険株式会社の取締役および執行役員、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の取締役ならびに株式会社プライムアシスタンスの取締役のそれぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権(株式報酬型ストックオプション)については、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 5 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記（注）3に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の取扱いに準じて決定します。  
下記①②③④または⑤の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
    - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
    - ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記（注）4に準じて決定します。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	—	415,352	—	100,045	—	25,045

## (6) 【大株主の状況】

(平成25年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	23,416	5.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	15,634	3.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	14,842	3.57
NK S J ホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26-1 NK S J ホールディングス株式会社人事総務部内	12,052	2.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	10,227	2.46
CBNY - ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	31, Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都品川区東品川二丁目3-14)	8,155	1.96
CBNY - ORBIS FUNDS (常任代理人 シティバンク 銀行 株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	8,070	1.94
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9-3	8,001	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16-13)	7,245	1.74
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	5,876	1.41
計	—	113,523	27.33

(注) 1 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式4,492千株が含まれております(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」であります。)

- 2 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者計3社から、平成25年6月6日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年5月31日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	12,013	2.89
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	830	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	2,235	0.54

- 3 オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドおよびその共同保有者計2社から、平成25年5月20日付けおよび平成25年6月18日付けで大量保有報告書（変更報告書）の提出がありました。平成25年6月18日付けの大量保有報告書（変更報告書）では平成25年6月14日付けで以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド (Orbis Investment Management (B.V.I.) Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	6,841	1.65
オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド (Orbis Investment Management Limited)	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス (Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda)	13,379	3.22

- 4 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者計4社から、平成25年7月22日付けで提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成25年7月15日付けで以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。このため、上記「大株主の状況」は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 保有株式数の 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3-3	4,902	1.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	1,028	0.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	10,588	2.55
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5-27	474	0.11

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,752,700 (相互保有株式) 普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 409,939,300	4,099,393	—
単元未満株式	普通株式 1,658,494	—	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	415,352,294	—	—
総株主の議決権	—	4,099,393	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式7株、株式会社証券保管振替機構名義の株式76株および相互保有株式(大昌産業株式会社)63株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NK S J ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 一丁目26-1	3,752,700	—	3,752,700	0.90
(相互保有株式) 大昌産業株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀 二丁目6-33	1,800	—	1,800	0.00
計	—	3,754,500	—	3,754,500	0.90

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	※3 513,739	※3 458,409
コールローン	66,700	84,000
買現先勘定	80,483	7,499
買入金銭債権	21,969	18,194
金銭の信託	69,179	91,140
有価証券	※3, ※4 6,596,246	※3, ※4 6,918,284
貸付金	※2, ※6 635,239	※2, ※6 620,945
有形固定資産	※1, ※3 355,792	※1, ※3 353,776
無形固定資産	56,896	68,124
その他資産	643,596	675,509
繰延税金資産	107,938	69,837
支払承諾見返	35,200	34,210
貸倒引当金	△4,783	△5,525
資産の部合計	9,178,198	9,394,406
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	7,081,082	7,222,137
支払備金	1,001,993	1,024,826
責任準備金等	6,079,088	6,197,311
社債	261,560	261,560
その他負債	※3 352,898	※3 318,013
退職給付引当金	103,244	106,305
役員退職慰労引当金	53	52
賞与引当金	23,088	25,114
役員賞与引当金	290	—
特別法上の準備金	35,519	39,682
価格変動準備金	35,519	39,682
繰延税金負債	1,772	738
支払承諾	35,200	34,210
負債の部合計	7,894,710	8,007,814
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金	438,567	438,550
利益剰余金	181,149	185,433
自己株式	△1,122	△8,966
株主資本合計	718,640	715,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579,284	669,282
繰延ヘッジ損益	7,653	6,600
為替換算調整勘定	△29,309	△14,168
その他の包括利益累計額合計	557,628	661,714
新株予約権	2,027	1,916
少数株主持分	5,191	7,896
純資産の部合計	1,283,488	1,386,591
負債及び純資産の部合計	9,178,198	9,394,406

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	1,365,708	1,459,650
保険引受収益	1,286,775	1,355,040
(うち正味収入保険料)	1,038,607	1,118,951
(うち収入積立保険料)	72,354	70,123
(うち積立保険料等運用益)	26,278	24,558
(うち生命保険料)	123,980	133,951
(うち支払備金戻入額)	11,203	3,546
(うち責任準備金等戻入額)	12,228	—
資産運用収益	73,229	98,126
(うち利息及び配当金収入)	73,620	79,780
(うち金銭の信託運用益)	124	1,758
(うち売買目的有価証券運用益)	56	—
(うち有価証券売却益)	17,896	35,123
(うち積立保険料等運用益振替)	△26,278	△24,558
その他経常収益	5,704	6,483
経常費用	1,420,711	1,405,947
保険引受費用	1,087,148	1,167,088
(うち正味支払保険金)	666,419	640,555
(うち損害調査費)	※1 66,110	※1 68,136
(うち諸手数料及び集金費)	※1 187,035	※1 201,464
(うち満期返戻金)	135,021	126,531
(うち生命保険金等)	29,169	32,424
(うち責任準備金等繰入額)	—	95,448
資産運用費用	114,506	12,313
(うち金銭の信託運用損)	99	457
(うち売買目的有価証券運用損)	—	181
(うち有価証券売却損)	1,126	1,400
(うち有価証券評価損)	105,977	2,524
営業費及び一般管理費	※1 213,907	※1 218,116
その他経常費用	5,149	8,430
(うち支払利息)	3,790	5,872
経常利益又は経常損失(△)	△55,002	53,702

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
特別利益	10,789	641
固定資産処分益	225	299
特別法上の準備金戻入額	10,464	—
価格変動準備金戻入額	10,464	—
その他特別利益	※ <sup>3</sup> 99	※ <sup>3</sup> 342
特別損失	3,399	14,967
固定資産処分損	183	985
減損損失	※ <sup>2</sup> 533	※ <sup>2</sup> 3,215
特別法上の準備金繰入額	—	4,162
価格変動準備金繰入額	—	4,162
その他特別損失	※ <sup>4</sup> 2,682	※ <sup>4</sup> 6,603
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△47,612	39,376
法人税及び住民税等	2,733	4,169
法人税等調整額	△13,078	5,802
法人税等合計	△10,345	9,971
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△37,267	29,404
少数株主利益	62	237
中間純利益又は中間純損失(△)	△37,329	29,167

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失(△)	△37,267	29,404
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△87,194	90,182
繰延ヘッジ損益	1,614	△1,053
為替換算調整勘定	2,834	14,563
持分法適用会社に対する持分相当額	△759	693
その他の包括利益合計	△83,504	104,386
中間包括利益	△120,771	133,791
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△120,836	133,253
少数株主に係る中間包括利益	64	537

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,045	100,045
当中間期末残高	100,045	100,045
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	438,562	438,567
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△16
当中間期変動額合計	△1	△16
当中間期末残高	438,561	438,550
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	172,868	181,149
当中間期変動額		
剰余金の配当	△33,186	△24,883
中間純利益又は中間純損失(△)	△37,329	29,167
連結範囲の変動	△1,175	—
当中間期変動額合計	△71,691	4,283
当中間期末残高	101,177	185,433
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△1,044	△1,122
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△8,318
自己株式の処分	679	474
当中間期変動額合計	672	△7,844
当中間期末残高	△371	△8,966
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	710,431	718,640
当中間期変動額		
剰余金の配当	△33,186	△24,883
中間純利益又は中間純損失(△)	△37,329	29,167
自己株式の取得	△6	△8,318
自己株式の処分	678	457
連結範囲の変動	△1,175	—
当中間期変動額合計	△71,019	△3,577
当中間期末残高	639,412	715,063

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	326,591	579,284
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△87,156	89,998
当中間期変動額合計	△87,156	89,998
当中間期末残高	239,435	669,282
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,660	7,653
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,614	△1,053
当中間期変動額合計	1,614	△1,053
当中間期末残高	7,275	6,600
為替換算調整勘定		
当期首残高	△49,141	△29,309
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,034	15,140
当中間期変動額合計	2,034	15,140
当中間期末残高	△47,106	△14,168
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	283,111	557,628
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△83,506	104,086
当中間期変動額合計	△83,506	104,086
当中間期末残高	199,604	661,714
新株予約権		
当期首残高	2,409	2,027
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△257	△111
当中間期変動額合計	△257	△111
当中間期末残高	2,152	1,916
少数株主持分		
当期首残高	4,624	5,191
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	60	2,705
当中間期変動額合計	60	2,705
当中間期末残高	4,684	7,896

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	1,000,577	1,283,488
当中間期変動額		
剰余金の配当	△33,186	△24,883
中間純利益又は中間純損失(△)	△37,329	29,167
自己株式の取得	△6	△8,318
自己株式の処分	678	457
連結範囲の変動	△1,175	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△83,703	106,680
当中間期変動額合計	△154,722	103,103
当中間期末残高	845,854	1,386,591



## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△47,612	39,376
減価償却費	9,705	10,102
減損損失	533	3,215
のれん償却額	1,800	2,191
支払備金の増減額(△は減少)	△11,119	△3,469
責任準備金等の増減額(△は減少)	△14,273	93,627
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△382	239
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△3	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,463	3,031
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	△0
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,252	2,015
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△143	△291
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△10,464	4,162
利息及び配当金収入	△73,620	△79,780
有価証券関係損益(△は益)	89,925	△32,269
支払利息	3,790	5,872
為替差損益(△は益)	2,770	△1,374
有形固定資産関係損益(△は益)	△31	686
貸付金関係損益(△は益)	0	14
持分法による投資損益(△は益)	△299	169
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	48,431	△6,035
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△43,886	△16,746
その他	4,111	4,467
小計	△35,057	29,207
利息及び配当金の受取額	78,040	80,587
利息の支払額	△3,588	△5,689
法人税等の支払額	△437	△4,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,957	99,432

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額 (△は増加)	1,514	△21,636
買入金銭債権の売却・償還による収入	2,579	3,587
金銭の信託の増加による支出	△4,986	△32,000
金銭の信託の減少による収入	3,053	9,000
有価証券の取得による支出	△629,742	△650,271
有価証券の売却・償還による収入	672,059	519,850
貸付けによる支出	△96,701	△84,200
貸付金の回収による収入	97,459	92,904
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△25,024	△10,040
その他	3,385	△33,146
資産運用活動計	23,596	△205,951
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,880	△10,376
有形固定資産の売却による収入	630	2,172
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,492
その他	△1,036	△1,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,309	△224,935
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の売却による収入	1	1
自己株式の取得による支出	△6	△8,318
配当金の支払額	△33,134	△24,849
少数株主への配当金の支払額	△4	△6
その他	△2,158	△2,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,303	△35,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	481	4,668
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,445	△156,638
現金及び現金同等物の期首残高	415,489	624,349
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,269	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 437,204	※1 467,710

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社数 26社

- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・日本興亜損害保険株式会社
- ・そんぽ24損害保険株式会社
- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社
- ・NK S J ひまわり生命保険株式会社
- ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- ・損保ジャパンDC証券株式会社
- ・損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
- ・株式会社全国訪問健康指導協会
- ・Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.
- ・Sompo Japan Insurance Company of America
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limited
- ・NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited
- ・NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited
- ・Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi
- ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.
- ・Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd.
- ・Berjaya Sompo Insurance Berhad
- ・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.
- ・NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited
- ・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited
- ・Yasuda Seguros S. A.
- ・Maritima Seguros S. A.
- ・Maritima Saude Seguros S. A.

なお、従来、持分法適用の関連会社であったMaritima Seguros S. A. およびMaritima Saude Seguros S. A. は、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

また、Tenet Capital Ltd. (平成25年5月22日付でTenet Insurance Company Limitedから社名変更) は、Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. と合併し消滅したため、当中間連結会計期間から連結の範囲より除外しております。

また、損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社は、株式会社ジャパン保険サービスが、平成25年9月1日付で社名変更したものであり、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedが、平成25年5月31日付で社名変更したものであります。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法適用の関連会社数 2社

- ・日立キャピタル損害保険株式会社
- ・Universal Sompo General Insurance Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited、Sompo Japan Nipponkoa Corporate Member Limited他) は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 当社は、国内損害保険連結子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

## 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

在外連結子会社の中間決算日はいずれも6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計処理基準に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。  
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

### (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

### (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。

#### ② 無形固定資産

連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

#### ④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

#### ⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社は、金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクならびに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジを、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。国内保険連結子会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
415,804	418,680

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	235	213
延滞債権額	1,394	1,061
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	440	82
合計	2,071	1,357

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
預貯金	3,317	3,293
有価証券	75,370	91,235
有形固定資産	3,493	2,752
合計	82,181	97,281

(注) 前連結会計年度および当中間連結会計期間において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
その他負債(借入金)	1,220	1,038

※4 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
10,067	5,018

5 デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	7,592	6,644

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
9,043	8,393



(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
代理店手数料等	186,373	198,199
給与	97,258	96,582

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
賃貸不動産等	土地および建物	福島県に保有する 賃貸ビル等2物件	4	49	53
遊休不動産等	土地および建物	高知県に保有する 土地および建物等 10物件	325	154	479
合計			329	203	533

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産等	土地および建物	静岡県に保有する 土地および建物等 36物件	2,167	1,048	3,215

国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※3 その他特別利益に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
段階取得に係る差益	—	239
新株予約権戻入益	99	103

※4 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
国内損害保険連結子会社の合併関連費用	2,682	6,603

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	527	4	342	188
合計	527	4	342	188

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少342千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少342千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	2,152
合計		2,152

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,186	80	平成24年3月31日	平成24年6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	415,352	—	—	415,352
合計	415,352	—	—	415,352
自己株式				
普通株式	626	3,390	263	3,752
合計	626	3,390	263	3,752

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,390千株は、取締役会決議に基づく取得による増加3,382千株および単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少263千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少263千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,916
合計		1,916

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,883	60	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	12,347	利益剰余金	30	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預貯金	306,460	458,409
コールローン	80,900	84,000
買現先勘定	61,981	7,499
有価証券	6,102,088	6,918,284
預入期間が3か月を超える預貯金	△58,118	△91,040
現金同等物以外の有価証券	△6,056,108	△6,909,441
現金及び現金同等物	437,204	467,710

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末(期末)残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	77	63	—	13

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	30	26	—	4

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高の有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	10	4
1年超	2	—
合計	13	4
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高の有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払リース料	54	9
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	54	9
減損損失	—	—

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	722	946
1年超	1,902	2,862
合計	2,625	3,808

(貸主側)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	1,401	1,007
1年超	4,281	3,971
合計	5,682	4,978

(金融商品関係)

(中間) 連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません ((注) 2 参照)。

前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	513,739	513,739	—
(2) コールローン	66,700	66,700	—
(3) 買現先勘定	80,483	80,483	—
(4) 買入金銭債権	21,969	21,969	—
(5) 金銭の信託	69,179	69,179	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	19,859	19,859	—
満期保有目的の債券	1,228,646	1,369,128	140,482
その他有価証券	5,177,783	5,177,783	—
(7) 貸付金	635,239		
貸倒引当金 (※1)	△507		
	634,732	645,235	10,503
資産計	7,813,093	7,964,078	150,985
(1) 社債	261,560	263,363	1,803
負債計	261,560	263,363	1,803
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	210	210	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,317)	(5,317)	—
デリバティブ取引計	(5,107)	(5,107)	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。



当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	458,409	458,409	—
(2) コールローン	84,000	84,000	—
(3) 買現先勘定	7,499	7,499	—
(4) 買入金銭債権	18,194	18,194	—
(5) 金銭の信託	91,140	91,140	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	56,009	56,009	—
満期保有目的の債券	1,226,253	1,339,187	112,933
その他有価証券	5,491,788	5,491,788	—
(7) 貸付金	620,945		
貸倒引当金（※1）	△358		
	620,586	630,778	10,191
資産計	8,053,881	8,177,007	123,125
(1) 社債	261,560	267,665	6,105
負債計	261,560	267,665	6,105
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(27)	(27)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	9,970	9,970	—
デリバティブ取引計	9,943	9,943	—

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格および情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は中間決算日の先物相場等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額、または、貸付金の種類および内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および一部の要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価とする方法、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額等を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。為替予約等の振当処理による通貨スワップ取引は、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該社債の時価に含めて記載しております。金利スワップ取引は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出した時価によっております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
公社債	0	0
株式	103,797	103,984
外国証券	50,981	26,012
その他の証券	13,814	12,877
合計	168,594	142,875

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産を主な投資対象とするものおよび非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,213,783	1,354,093	140,310
	外国証券	10,505	10,715	209
	小計	1,224,289	1,364,808	140,519
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	4,357	4,319	△37
	小計	4,357	4,319	△37
合計		1,228,646	1,369,128	140,482

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	1,214,184	1,326,715	112,531
	外国証券	11,234	11,656	422
	小計	1,225,418	1,338,372	112,953
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	外国証券	835	814	△20
	小計	835	814	△20
合計		1,226,253	1,339,187	112,933

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,465,919	2,335,246	130,673
	株式	1,278,449	661,719	616,730
	外国証券	910,155	810,619	99,535
	その他	58,087	48,488	9,598
	小計	4,712,611	3,856,074	856,537
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	54,401	55,074	△672
	株式	167,690	180,774	△13,084
	外国証券	240,399	255,984	△15,584
	その他	45,167	45,673	△506
	小計	507,658	537,506	△29,848
合計		5,220,270	4,393,581	826,689

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。  
 2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,422,447	2,319,024	103,422
	株式	1,479,979	697,624	782,355
	外国証券	958,511	872,022	86,488
	その他	54,468	46,947	7,521
	小計	4,915,407	3,935,619	979,788
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	108,509	109,516	△1,007
	株式	112,474	119,485	△7,011
	外国証券	367,100	387,163	△20,063
	その他	28,092	28,395	△303
	小計	616,176	644,562	△28,385
合計		5,531,584	4,580,181	951,402

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。  
 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について37,113百万円（うち、公社債1,130百万円、株式35,183百万円、外国証券799百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて641百万円（うち、株式621百万円、その他20百万円）減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について2,447百万円（うち、株式1,425百万円、外国証券1,022百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて76百万円（うち、株式70百万円、外国証券6百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	29,076	27,958	1,118

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	60,279	59,654	624

3 減損処理を行った金銭の信託

当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について110百万円減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、当該有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日（期末日）の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

1 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	17,159	—	△467	△467
	ユーロ	4,514	—	155	155
	買建				
	ユーロ	4,671	—	△20	△20
	トルコ・リラ	3,521	—	△39	△39
	合計	—	—	△372	△372

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,100	—	18	18
	買建				
	トルコ・リラ	3,432	—	△31	△31
	合計	—	—	△13	△13

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

## 2 株式関連

前連結会計年度（平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年 9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	66,569	—	△436	△436
	合計	—	—	△436	△436

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

## 3 債券関連

前連結会計年度（平成25年 3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年 9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	2,295	—	△10	△10
	合計	—	—	△10	△10

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

4 その他

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	6,000	—	3	3
	天候デリバティブ取引 売建	2,499 (68)	726 (24)	△52	16
	地震デリバティブ取引 売建	10,440 (421)	60 (1)	△13	407
	買建	8,676 (1,007)	7,128 (866)	644	△363
	合計	—	—	582	64

（注）1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引  
取引先金融機関から提示された価格によっております。
  - (2) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (3) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	2,595 (76)	720 (24)	△30	45
	地震デリバティブ取引 売建	10,182 (397)	730 (21)	△25	372
	買建	8,415 (746)	6,498 (662)	489	△257
合計	—	—	433	160	

（注）1 時価の算定方法

- (1) 天候デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
  - (2) 地震デリバティブ取引  
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の( )書きは、オプション料の金額であります。



(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業費及び一般管理費	519	447

2 権利失効による利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
新株予約権戻入益	99	103

3 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

NK S J ホールディングス株式会社第26回新株予約権

付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役および執行役員 9 株式会社損害保険ジャパン 取締役および執行役員 60 日本興亜損害保険株式会社 取締役および執行役員 60 NK S J ひまわり生命保険株式会社 取締役および執行役員 13 損保ジャパン日本興亜アセット マネジメント株式会社取締役 1 株式会社プライムアシスタンス取締役 2 (注) 1、2
株式の種類別のストック・オプション付与数 (株)	普通株式 195,000 (注) 3
付与日	平成25年8月13日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年8月13日～平成50年8月12日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	2,296

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社、株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の付与対象者には兼任者がいるため、実付与人数は79名であります。

3 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

1 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

Maritima Seguros S.A. 損害保険事業

② 企業結合を行った主な理由

今後も継続的な成長が見込まれるブラジルの保険市場において、当社グループがMaritima Seguros S.A.の経営権を取得し、機動的に経営方針を決定していく体制を実現することで、中長期的にMaritima Seguros S.A.の企業価値を向上させ、同国における当社グループの保険事業の一層の拡大を目指すため、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成25年6月11日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Maritima Seguros S.A.

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 37.0%

取得後の議決権比率 87.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成25年4月1日から平成25年6月30日まで

なお、みなし取得日を平成25年4月1日としているため、Maritima Seguros S.A.の第1四半期決算日である平成25年3月31日以前の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

	企業結合直前に保有していた	
取得の対価	Maritima Seguros S.A.の	328百万リアル
	株式の企業結合日における時価	
	追加取得に伴い支出した現金	200百万リアル
取得原価		529百万リアル

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 239百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

① 発生したのれん

137百万リアル

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③ 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

なお、のれん

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	1,669百万リアル
（うち有価証券	874百万リアル）
負債合計	1,225百万リアル
（うち保険契約準備金	908百万リアル）

(7) 取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産および負債の時価評価が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。よって、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(8) 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

正味収入保険料	18,466百万円
生命保険料	674百万円
経常利益	△324百万円
中間純利益	△97百万円

（概算額の算定方法）

企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、生命保険料、経常利益および中間純利益と、取得企業の中間連結損益計算書における正味収入保険料、生命保険料、経常利益および中間純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当中間連結会計期間の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.	損害保険事業

② 企業結合日

平成25年4月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社損害保険ジャパン（当社の連結子会社）が子会社株式をSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.（当社の連結子会社）へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

株式会社損害保険ジャパンは、米国における事業の拡大等を目的として、株式会社損害保険ジャパンが保有するSompo Japan Insurance Company of America（当社の連結子会社）の株式を、北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

### 3 共通支配下の取引等

#### (1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.	損害保険事業
Tenet Capital Ltd.	損害保険事業

② 企業結合日

平成25年7月31日

③ 企業結合の法的形式

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.（当社の連結子会社）を存続会社、Tenet Capital Ltd.（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.

⑤ その他取引の概要に関する事項

収益力の更なる強化と、シンガポール市場における確固たるプレゼンスを持つ中核会社に発展させることを目的として、Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd.とTenet Capital Ltd.を合併致しました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社およびその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、日本興亜損害保険株式会社、 そんぼ24損害保険株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.、 Maritima Seguros S.A.
	生命保険事業	NKS J ひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		NKS J ホールディングス株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、 株式会社全国訪問健康指導協会

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高（注1）							
外部顧客への売上高	1,038,607	123,980	1,162,587	3,081	1,165,669	200,039	1,365,708
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	1,967	1,967	△1,967	—
計	1,038,607	123,980	1,162,587	5,049	1,167,636	198,072	1,365,708
セグメント利益または 損失（△）	△38,046	530	△37,516	186	△37,329	—	△37,329
セグメント資産	6,660,184	1,896,761	8,556,945	10,498	8,567,444	—	8,567,444
その他の項目							
減価償却費	8,796	786	9,582	123	9,705	—	9,705
のれんの償却額	864	936	1,800	—	1,800	—	1,800
利息及び配当金収入	58,160	15,848	74,009	0	74,010	△389	73,620
支払利息	3,739	51	3,790	1	3,791	△0	3,790
持分法投資利益 または損失（△）	250	—	250	48	299	—	299
特別利益（注5）	12,173	0	12,174	99	12,273	△1,484	10,789
特別損失（注6）	4,721	161	4,883	0	4,883	△1,484	3,399
（減損損失）	(533)	(—)	(533)	(—)	(533)	(—)	(533)
税金費用	△11,337	970	△10,367	22	△10,345	—	△10,345
持分法適用会社への 投資額	16,078	—	16,078	1,145	17,224	—	17,224
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	8,842	241	9,084	39	9,124	—	9,124

- （注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。
- 3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益200,039百万円、セグメント間取引消去△1,967百万円であります。
- 4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純損失と調整を行っております。
- 5 損害保険事業における特別利益の主なもの、価格変動準備金戻入額11,948百万円であります。
- 6 損害保険事業における特別損失の主なもの、合併関連費用2,682百万円であります。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	損害保険 事業	生命保険 事業	計				
売上高(注1)							
外部顧客への売上高	1,118,951	133,951	1,252,903	4,027	1,256,930	202,720	1,459,650
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	2,075	2,075	△2,075	—
計	1,118,951	133,951	1,252,903	6,102	1,259,005	200,644	1,459,650
セグメント利益または 損失(△)	26,306	2,266	28,572	594	29,167	—	29,167
セグメント資産	7,327,520	2,053,561	9,381,082	13,323	9,394,406	—	9,394,406
その他の項目							
減価償却費	9,316	753	10,070	32	10,102	—	10,102
のれんの償却額	1,255	936	2,191	—	2,191	—	2,191
利息及び配当金収入	62,895	17,283	80,179	0	80,179	△399	79,780
支払利息	5,836	35	5,872	—	5,872	—	5,872
持分法投資利益 または損失(△)	△169	—	△169	—	△169	—	△169
特別利益	538	—	538	103	641	—	641
特別損失(注5)	14,716	249	14,965	2	14,967	—	14,967
(減損損失)	(3,215)	(—)	(3,215)	(—)	(3,215)	(—)	(3,215)
税金費用	8,015	1,845	9,861	110	9,971	—	9,971
持分法適用会社への 投資額	1,986	—	1,986	—	1,986	—	1,986
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	18,769	193	18,963	40	19,004	—	19,004

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益202,720百万円、セグメント間取引消去△2,075百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用6,603百万円、価格変動準備金繰入額3,959百万円であります。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

### 1 製品およびサービスごとの情報

#### (1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	120,149	24,562	100,642	513,634	139,206	140,412	1,038,607

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

#### (2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	113,058	5,601	5,319	—	123,980

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。



当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

## 1 製品およびサービスごとの情報

### (1) 損害保険事業

(単位：百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	141,063	28,897	102,205	544,253	145,941	156,589	1,118,951

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

### (2) 生命保険事業

(単位：百万円)

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	122,579	4,936	6,435	—	133,951

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	533	—	533	—	—	533

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	3,215	—	3,215	—	—	3,215

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	864	936	1,800	—	—	1,800
当中間期末残高	30,604	16,544	47,149	—	—	47,149

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	1,255	936	2,191	—	—	2,191
当中間期末残高	41,538	14,672	56,211	—	—	56,211

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	3,077円37銭	3,344円94銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,283,488	1,386,591
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,218	9,812
(うち新株予約権(百万円))	(2,027)	(1,916)
(うち少数株主持分(百万円))	(5,191)	(7,896)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	1,276,269	1,376,778
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	414,726	411,599

2 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり  
中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)	△89円93銭	70円42銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は 中間純損失金額(△)(百万円)	△37,329	29,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 又は中間純損失金額(△)(百万円)	△37,329	29,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	415,069	414,181
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	—	70円29銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	776
(うち新株予約権(千株))	(—)	(776)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式の概要	新株予約権 10銘柄 潜在株式の数 451,250株	新株予約権 8銘柄 潜在株式の数 330,000株

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

## (希望退職者の募集)

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）および日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）は、平成25年9月30日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職者を募集することを決定いたしました。

### 1 募集の目的

損保ジャパンおよび日本興亜損保は、平成26年9月の合併へ向けて、平成25年4月から役職員の相互兼務等による一体化運営（「実質合併」体制）をスタートし、合併シナジーの早期発揮および合併新会社への円滑な移行に取り組んでおります。

今般、その取組みを反映した適正な要員体制を構築するため、希望退職者を募集することを決定いたしました。

### 2 募集の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 対象者  | 原則として、満40歳以上の社員                          |
| (2) 募集人員 | 200名程度（損保ジャパン・日本興亜損保合計）                  |
| (3) 募集期間 | 平成25年12月2日から平成25年12月20日                  |
| (4) 退職日  | 原則として、平成26年3月31日                         |
| (5) 優遇措置 | 所定の退職金に特別加算金を上乗せ支給する。また、希望者に対し、再就職支援を行う。 |

なお、応募者数等が未定であるため、業績に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,058	5,137
未収入金	36,628	0
その他	58	70
流動資産合計	37,745	5,208
固定資産		
有形固定資産	※1 194	※1 185
投資その他の資産		
関係会社株式	879,776	879,776
その他	117	128
投資その他の資産合計	879,894	879,905
固定資産合計	880,089	880,091
資産合計	917,834	885,300
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払法人税等	42	59
賞与引当金	120	156
役員賞与引当金	36	—
その他	219	293
流動負債合計	418	509
負債合計	418	509
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	751,826	751,809
資本剰余金合計	776,872	776,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,592	14,939
利益剰余金合計	39,592	14,939
自己株式	△1,122	△8,966
株主資本合計	915,388	882,874
新株予約権	2,027	1,916
純資産合計	917,416	884,790
負債純資産合計	917,834	885,300

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業収益		
関係会社受入手数料	1,201	1,453
営業収益合計	1,201	1,453
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,109	※1 1,287
営業費用合計	1,109	1,287
営業利益	92	166
営業外収益	16	6
営業外費用	0	4
経常利益	108	168
特別利益		
新株予約権戻入益	99	103
特別利益合計	99	103
特別損失	0	2
税引前中間純利益	207	269
法人税、住民税及び事業税	46	53
法人税等調整額	—	△14
法人税等合計	46	39
中間純利益	160	230

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	100,045	100,045
当中間期末残高	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	25,045	25,045
当中間期末残高	25,045	25,045
その他資本剰余金		
当期首残高	751,821	751,826
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△16
当中間期変動額合計	△1	△16
当中間期末残高	751,819	751,809
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	35,798	39,592
当中間期変動額		
剰余金の配当	△33,186	△24,883
中間純利益	160	230
当中間期変動額合計	△33,025	△24,653
当中間期末残高	2,772	14,939
自己株式		
当期首残高	△1,044	△1,122
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△8,318
自己株式の処分	679	474
当中間期変動額合計	672	△7,844
当中間期末残高	△371	△8,966
株主資本合計		
当期首残高	911,666	915,388
当中間期変動額		
剰余金の配当	△33,186	△24,883
中間純利益	160	230
自己株式の取得	△6	△8,318
自己株式の処分	678	457
当中間期変動額合計	△32,353	△32,514
当中間期末残高	879,312	882,874



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	2,409	2,027
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△257	△111
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△257</b>	<b>△111</b>
当中間期末残高	2,152	1,916
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	914,075	917,416
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	△33,186	△24,883
中間純利益	160	230
自己株式の取得	△6	△8,318
自己株式の処分	678	457
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△257	△111
<b>当中間期変動額合計</b>	<b>△32,610</b>	<b>△32,625</b>
当中間期末残高	881,465	884,790

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
  
- 2 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	4年～15年
  
- 3 引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
  
- 4 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
105	115

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	13	11

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	527	4	342	188
合計	527	4	342	188

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少342千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少342千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式	626	3,390	263	3,752
合計	626	3,390	263	3,752

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,390千株は、取締役会決議に基づく取得による増加3,382千株および単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少263千株は、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少263千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

子会社株式および関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	879,776	879,776
関連会社株式	—	—

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	0円38銭	0円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	160	230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額 (百万円)	160	230
普通株式の期中平均株式数(千株)	415,069	414,181
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	0円38銭	0円55銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	828	776
(うち新株予約権(千株))	(828)	(776)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 潜在株式の数 10銘柄 451,250株	新株予約権 潜在株式の数 8銘柄 330,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

平成25年11月19日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………12,347百万円

(2) 1株当たりの金額……………30円

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日……………平成25年12月10日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

NK S J ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、NK S J ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月28日

NK S J ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 澤 裕 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNK S J ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、NK S Jホールディングス株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年11月28日
<b>【会社名】</b>	NK S J ホールディングス株式会社
<b>【英訳名】</b>	NKSJ Holdings, Inc.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 櫻 田 謙 悟
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 櫻田 謙悟は、当社の第4期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。